

小・中・高校の社会科教育法

伊藤利明

はじめに

小・中・高校の社会科は、社会生活を理解するために必要な教科である。公民的資質の育成が大切であるけれども、その中身をどのように考えればよいのか。選挙権年齢の引き下げや新しい科目に対応することが求められている。2016年の夏の参議院選挙から、18歳と19歳が選挙権を持つようになった。このため、主権者教育が必要になってきている。次期高等学校学習指導要領の素案では、「歴史総合」、「地理総合」、「公共」の科目が新たに設置される予定である。

本論文の目的は、児童・生徒が社会生活を十分理解できるように、小・中・高校の社会科教育法のあり方を検討し、効果的な社会科の授業を実践するため、社会科学習指導案を理解し、作成できる技術を修得することである。第1に、小学校学習指導要領における社会の目標と内容を確認し、特徴を指摘する。第2に、中学校学習指導要領における社会の目標と内容を概観する。第3に、現行の高校学習指導要領における地理歴史と公民の目標と内容を確認し、次期学習指導要領の改革案を検討する。第4に、社会科学習指導案の作成手順を学習し、社会科学習指導案の項目を理解し、作成の仕方を修得する。

1 小学校における社会

(1) 小学校における社会の目標

小学校では、1学年と2学年については生活が設置されているので、社会は、3学年から6学年にわたって開設されている。小学校1学年と2学年については、社会と理科という教科は、現行の学習指導要領の中に存在しない。

小学校では、それぞれの学年の目標が掲げられている。小学校学習指導要領第2章各教科 第2節社会 第1目標において、社会の目標は、次のように規定されている。

「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、

国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」

この中の「社会生活」は、小学生を含んだ市民が、衣・食・住を営むことを指している。
小学校学習指導要領解説 社会編 では、次のように社会生活を説明している。

「『社会生活』とは、社会とのかかわりの中での人々の生活のことであり、地域の地理的環境や組織的な諸活動の様子などとともに、我が国の国土の地理的環境や産業と国民生活との関連、我が国の歴史的背景などを含んでいる。」

この説明は、社会生活を広くとらえている。社会生活は、小学生が住む地理的環境だけではなく、日本の歴史的背景も含まれている。しかし、歴史は社会生活に含まなくても、独自の分野として取り扱ってもよい。

次に、「我が国の国土」は、日本を取り扱う地理的分野と理解できる。「国際社会に生きる」という言葉から拡大解釈すれば、世界の地理も、必要に応じて学習することになる。「歴史」は、日本の歴史を取り扱う歴史的分野である。「国際社会」を考慮すれば、世界の歴史も学習することになる。

「公民的資質の基礎を養う」ことが、小学校の社会の目標である。「公民的資質」とは何か。岩内亮一・本吉修二・明石要一が編集した『教育用語辞典第四版』では、「公民教育」が、次のように説明されている。

「近代国家や市民社会の構成員あるいは担い手としての公民にとって必要な政治的、経済的、社会的知識や態度を養う教育のこと。(以下略)」⁽¹⁾

「公民教育」の説明から判断すると、「公民的資質」は、「政治的、経済的、社会的知識や態度」を含んでいる。

一方、小学校学習指導要領解説 社会編 では、「公民的資質」が次のように規定されている。

「『公民的資質』とは、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者、すなわち市民・国民として行動する上で必要とされる資質を意味している。したがって、公民的資質は、平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの態度や能力であると考えられる。」

解説書では、「公民的資質の中に、「多面的に考えたり、公正に判断したりすること」も含まれている。この背景には、「生きる力」を育成することがある。「知・徳・体のバランスのとれた力」を育てるために、「自ら判断し、考える」能力を育成することが大切である。

以上の分析から、第1に、小学校の社会の目標は、日本と世界の地理と歴史を学習し、政治的、経済的知識を含んだ公民的資質の基礎を養うことである。

第2に、小学校の社会は「国家・社会の形成者」と関連するので、「国家・社会」に対

する考え方方が大切となる。「国家」を存続させるのか、改善していくのかによって、小学校の社会の目標や内容がかなり異なってくる。

第3に、小学校の社会では、地理や歴史の事実的な内容を学習することより、思考力を育成することが強調されている。既に、地理や歴史の事実的な内容を記憶することよりも、「なぜ川の扇状地で稲作が盛んなのか」、「摂関政治が行われていた時に登場した武士は、どのようにして勢力を拡大していったのか」などの問題に答えるためには、「多面的に考え」することが必要になる。

(2) 小学校における社会の内容

小学校学習指導要領において、社会の内容は、学年ごとに記載されている。第3学年及び第4学年の社会の内容は、次の通りである。

- (1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようとする。
 - ア 身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など
- (2) 地域の人々の生産や販売について、次のを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。
 - ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。
 - イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかかわり
- (3) 地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、次のを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるようとする。
 - ア 飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり
 - イ これらの対策や事業は計画的、協力的に進められていること。
- (4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るために関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。
 - ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
 - イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。
- (5) 地域の人々の生活について、次のを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の

働きや苦心を考えるようとする。

- ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子
 - イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事
 - ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例
- (6) 県（都、道、府）の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県（都、道、府）の特色を考えるようする。
- ア 県（都、道、府）内における自分たちの市（区、町、村）及び我が国における自分たちの県（都、道、府）の地理的位置、47都道府県の名称と位置
 - イ 県（都、道、府）全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置
 - ウ 県（都、道、府）内の特色ある地域の人々の生活
 - エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

このような第3学年及び第4学年の社会の内容は、いくつかの特徴を持っている。第1に、「自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）」を学習した後、同心円状に取り扱う地域を広げていく。最初に児童が住んでいる身近な地域を学習し、次に地域を拡大していく、日本全体を学習する。副教材として、郷土の地理や歴史、私たちの住む市町村などを作成することが多い。特に、地域有名な史跡があれば、学習の教材としては適切である。主として、「47都道府県の名称と位置」を学習する。日本以外の外国については、わずかに「外国とのかかわり」に触れているだけである。

第2に、経済活動を学習する。具体的には、「地域の人々の生産や販売」を学習する。生産や販売に関わる仕事を理解し、職業意識を高めようとしている。近年、高校や大学の新卒者の就職意識が希薄になっている。正規雇用の割合が減り、非正規雇用の割合が増えている。非正規雇用の場合、所得が低い傾向にある。厚生労働省のホームページには、非正規雇用の現状が掲載されている。総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成25年平均）によれば、正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、非正規雇用労働者全体の19.2%である⁽²⁾。

第3に、社会生活をしていく上で重要な「飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理」については、小学生から指導することが望ましい。特に、電気の節約は、年令の小さい時から意識づけるのがよい。原子力発電所が必要かどうかについて、議論が分かれている。原子力発電所の安全性についても、意見が分かれている。夏場のクールビズの導入により、ネクタイを着用しなくなり、涼しい服装で仕事をする人が多くなってきた。小学生も、家庭のエアコンの温度を27度又は28度にすることを学習してほしい。

「廃棄物の処理」については、家庭からのごみの分別が必要となる。地域によって、分別の基準が異なっているので、その基準に合ったやり方を実施しなければならない。総合的な学習の中で、ゴミ問題がしばしば取り上げられている。小学生が住む市町村で、ゴミがどのような分別され、どのように処理されているかを考えることは、社会生活を営む上

で大切なことである。ごみ処理施設を建設する場合、土地の確保が課題となる。江南市、犬山市、大口町、扶桑町の広域ごみ処理施設については、設置に向けて議論が重ねられている。

第4に、防災教育が取り上げられている。「地域社会における災害及び事故の防止」を学習することにより、災害や事故の被害をできるだけ減らそうとしている。小学校における防災教育の効果が、東日本大震災の津波で検証された。小学校で津波防災教育を実施した結果、釜石市の小学生の被害が、際立って少なかった。津波による釜石市の死者や行方不明者は、千人を超えた。釜石市の小中学生の2,926人の中で、学校を欠席した児童・生徒の5人を除く全員が無事であった。2010年3月に、釜石市教育委員会・釜石市民部防災課・群馬大学災害社会工学研究室が「釜石市津波防災教育のための手引き」⁽³⁾を発行した。小学校と中学校で、社会だけではなく、理科、道徳、総合的な学習の時間、学級会活動で地震・津波を知り、対処行動を学習した。釜石市の津波防災教育を指導したのは、群馬大学大学院教授片田敏孝氏である。

2 中学校における社会

(1) 中学校における社会の目標

中学校では、社会が地理、歴史、公民の3分野に区分されている。中学校学習指導要第2章各教科 第2節社会 第1目標 の中で、社会の目標が次のように規定されている。

「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」

小学校の社会の目標は、主として地理と歴史中心であった。中学校の社会の目標では、地理、歴史、公民の3分野が示されている。

小学校の社会の目標と比較すると、中学校の社会の目標は、「社会に対する関心を高め」ることと「諸資料に基づいて多面的・多角的に考察」すること、が異なっている。前者は、中学生になると、関心の向く対象が広がることを示している。後者は、中学生の思考能力が発達してくるので、「多面的・多角的に考察すること」が可能になることを示している。「考察」という言葉の意味は、「物事を明らかにするために、よく調べて考えをめぐらすこと」⁽⁴⁾である。小学校の社会の「多面的に考え」ことよりも、「考察」の方が発展的な、高度な内容になっている。

(2) 中学校における社会の内容

中学校における社会の内容は、地理の場合、世界から始まり、日本で終わる。中学校学習指導要領第2章 第2各分野の目標及び内容では、「日本や世界の地理的事象」を取り扱うようになっている。目標では、「日本や世界」という表現が使用され、内容では、世界の地域から日本の地域へという順番になっている。世界の地域は、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの順番である。

中学校学習指導要領の目標は、日本が先に記述されている一方、内容は世界が先に記述されている。一貫性を保つためには、目標と内容の記述を統一すべきである。小学校で日本の地理を取り扱うとき、児童の住んでいる地域から、町、市、県、中部地方、本州のように同心円的に学習している。小学校のやり方を踏襲すれば、世界より日本を先に学習すべきである。

たとえば、中学校学習指導要領第2章 第2各分野の目標及び内容 の中の地理の内容の一部は、次のように説明されている。

「(1) 世界の様々な地域

ア 世界の地域構成

地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置、地域区分などを取り上げ、世界の地域構成を大観させる。

イ 世界各地の人々の生活と環境

世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる。(以下略)

中学校社会の地理的分野では、世界の地域を学習し、その後に、世界の中の日本の地域を取り扱っている。次に、歴史的分野では、古代までの日本、中世の日本、近世の日本、近代の日本と世界、現代の日本と世界に区分して、日本を中心とした歴史を取り扱っている。

3 高等学校における社会

(1) 高等学校学習指導要領の社会の目標

高等学校の社会は、1989年に改定された学習指導要領によって、地理歴史と公民に区分された。小学校1学年と2学年については、生活という教科が創設された。教科としての生活が創設されたので、従来の社会と理科は廃止された。社会は、小学校3学年から高等学校3年までの教科となった。

高等学校学習指導要領第2章各学科に共通する各教科 第2節地理歴史 第1款目標は、地理歴史の目標を次のように規定している。

「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と

認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。」

一方、公民の目標は、次のように規定している。

「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

地理歴史と公民の目標に共通する言葉は、「日本国民として必要な自覚と資質」、「公民としての資質」である。さらに、目標では、「平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民」、「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民」と規定している。公民としての資質の中身は、「平和で民主的な国家・社会」を存続させるためのものである。「人間としての在り方生き方」は、個人としての思考や行動と社会の一員としての思考や行動の両方がかかわっている。個人と社会は、いつも調和をしているわけではない。入学式や卒業式で、国歌を斉唱しないことは、個人として思考した結果の行動である。高等学校学習指導要領第5章特別活動 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」に従うと、社会の一員としての行動は、国歌を斉唱することである。公民の目標は、全体として、個人の観点よりも、国家・社会の観点が重視されているような印象を受ける。

(2) 高等学校学習指導要領の社会の内容

高等学校の地理歴史は、世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bに区分されている。公民は、現代社会、倫理、政治・経済に区分されている。

高等学校の世界史、日本史、地理は、AとBに区分されているけれども、共通の基準で分類されているわけではない。たとえば、世界史Aの内容は、(1)世界史へのいざない、(2)世界の一体化と日本、(3)地球社会と日本、から構成されている。一方、世界史Bの内容は、(1)世界史への扉、(2)諸地域世界の形成、(3)諸地域世界の交流と再編、(4)諸地域世界の結合と変容、(5)地球世界の到来、から構成されている。世界史Aと世界史Bを比較すると、世界史Aは、日本を中心として、世界史を取り扱っている。

日本史Aの内容は、(1)私たちの時代と歴史、(2)近代の日本と世界、(3)現代の日本と世界、から構成されている。一方、日本史Bの内容は、(1)原始・古代の日本と東アジア、(2)中世の日本と東アジア、(3)近世の日本と世界、(4)近代日本の形成と世界、(5)両世界大戦期の日本と世界、(6)現代の日本と世界、から構成される。日本史Aも日本史Bも、世界の歴史を考慮しながら、世界の中の日本の歴史を取り扱っている。

地理Aの内容は、(1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察、(2)生活圏の諸課題の地理的考察、から構成されている。一方、地理Bの内容は、(1)様々な地図と地理的技

能, (2) 現代世界の系統地理的考察, (3) 現代世界の地誌的考察, から構成されている。

公民については, 現代社会の内容が, (1) 私たちの生きる社会, (2) 現代社会と人間としての在り方生き方, (3) 共に生きる社会を目指して, から構成されている。(2) のなかには, 「青年期と自己の形成」が含まれ, 青年の生き方を考えさせることになっている。倫理の内容は, (1) 現代に生きる自己の課題, (2) 人間としての在り方生き方, (3) 現代と倫理, から構成されている。政治・経済の内容は, (1) 現代の政治, (2) 現代の経済, (3) 現代社会の諸課題, から構成されている。(3) の中には, 「地球環境と資源・エネルギー問題」が含まれ, 原子力発電所の存続も諸課題のひとつとなっている。

(3) 高等学校社会の改革案

新しい高等学校学習指導要領は, 平成34年度以降に実施する予定である。平成27年8月5日に, 文部科学省は, 次期学習指導要領に関する答申の素案を公表した。素案の中で, 国語, 外国語, 情報と並んで, 地理歴史, 公民の検討素案が示されている⁽⁵⁾。

世界史と日本史については, 世界史Aと日本史Aが統合され, 「自国のこと, グローバルなことが影響しあったり, つながったりする歴史の諸相を学ぶ科目「歴史総合」(仮称)」が, 新科目のイメージとして提示されている。従来の「世界史必修から, 我が国の伝統と向かい合い, 今を知るための歴史科目の新設」が目指されている。「歴史総合」は, 「現代的な諸課題を歴史的に考察するため, 近現代史における, 歴史の転換等を捉えた学習を中心とする」科目として位置づけられている。

地理については, 再編が行われ, 「持続可能な社会づくりに必須となる 地球規模の諸課題や, 地域課題を 解決する力を育む科目「地理総合」(仮称)」が, 新科目のイメージとして提示されている。新科目のイメージのひとつとして, 「グローバルな視点からの地域理解と課題解決的な学習の展開」が提示されている。

公民については, 「国家・社会の形成者として必要な選択・判断の基準を形成し, それを使って主体的な選択・判断を行い, 他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力」を育成するための新科目「公共」(仮称)の新設が提案されている。「公共」で取り上げる内容は, ①「公共」の扉 (なぜ「公共」を学ぶのか) <仮> (社会的・職業的な自立や社会参画に向けた意識, アイデンティティー, 自己実現, ……), ②様々な主体としての私たち生き方<仮> (社会保障 (年金, 健康保険等), 情報, 消費行動, 契約, 財政と納税, 雇用, 政治参加 (選挙等), 家族 (制度的側面など), 自由・権利, 責任・義務, ……), ③持続可能な社会づくりの主体としての私たち<仮> (文化と宗教の多様性 国際平和 社会的な課題発見・解決に向けた探究, ……), である。学習活動の例として, 「討論, ディベート, 模擬選挙, 模擬投票, 模擬裁判, 外部の専門家の講演, 新聞を題材にした学習, 体験活動, インターンシップの準備と振り返り, ……」が提示されている。「関係する 専門家・機関」の例として, 「弁護士, 選挙管理委員会, 消費者センター, 報

道機関、留学生、企業経済団体、起業家、NPO、NGO、……」が提示されている。

現行では、世界史が必修科目であり、歴史と地理は選択科目に位置付けられている。提示された素案では、「歴史総合」「地理総合」「公共」のすべてが必修科目とされている。

このような改革案に関して、次のことを指摘できる。第1に、「歴史総合」については、近現代史を中心にするとき、共通理解が得られていないテーマを取り上げることになる。論争的なテーマを取り扱うことによって、児童・生徒の思考力が鍛えられる。その反面、教科書の記述が難しくなると予想できる。

第2に、「地理総合」については、「課題解決的な学習の展開」を目指すとき、教員が課題をどのように取り上げ、児童・生徒に提示するかが難しくなり、教員の高い資質や力量が必要となる。「課題解決的な学習」の指導を進めるためには、教員のきめ細かい指導力が求められる。「課題」の分析、解決策の設定、解決策の検証において、教員は指導力を発揮しなければならない。総合的な時間などで、「課題解決的な学習」は既に実施されているけれども、「地理総合」のテーマを取り扱うとき、事前の準備が必要である。

第3に、「公共」については、「模擬選挙、模擬投票、模擬裁判」を学習活動の例として挙げている。「模擬選挙」等を実施するときには、細心の注意が必要である。「模擬選挙」等の対象を何にするか、選挙結果の取り扱いをどうするのか、に気を配らなければならぬ。

次に、「自由・権利、責任・義務」は道徳的な色彩を帯びており、適切な教材を選択することが難しい。「あれかこれか」の二者択一ではなく、広い視野で教材を見ることが望ましい。「サンデール教授の白熱教室」が有名である。しかし、サンデール氏の質問が二者択一を迫っていると、宇佐美寛氏と池田久美子氏が指摘している⁽⁶⁾。教員の質問の適切性が問われる。

4 社会科学習指導案の作成

小・中・高校の社会科学習指導案を作成する手順を考えてみよう。どのような手順が必要であろうか。

(1) 社会科学習指導案作成の手順

①学習指導要領の社会の目標と内容を確認する。

学習指導要領は、教育課程の基準として位置づけられている。指導計画を作成するとき、学習指導要領の社会の目標と内容を確認しなければならない。たとえば、高等学校の社会で議会制民主主義を取り上げるときには、高等学校学習指導要領の公民の目標と内容を見ておく。目標の中の、「民主主義の本質に関する理解を深めさせ」ること、「政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させる」こと、「諸課題について主体的に考察させ、

公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」ことを押さえる。内容については、「議会制民主主義を尊重」すること、「民主政治の本質について把握させ、政治についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる」と「政党政治や選挙」を取り扱うことを確認する。

②教科書を確認し、授業で取り上げる内容の範囲を決め、時間数を割り振る。

教科書のどこからどこまでを取り上げるのかを確認する。教科書の章や節が手掛かりになる。使用している教科書だけではなく、別の出版社が発行している教科書を見ておく。その際、共通に掲載している事項と、独自に掲載している事項とを比較する。

次に、授業で取り上げる内容の範囲を確定する。たとえば、議会制民主主義の説明と関連する事柄を調べ、どの範囲のことを授業で取り上げるかを決める。政党、選挙、衆議院と参議院など、関連する事柄を調べた上で、指導計画全体の中のどこで取り上げるかを確認する。

教科書に準拠した指導書が刊行されているので、必要に応じて参考にする。指導書には指導のポイントが示されている。そのまま使用するのではなく、教師自身の考えを中心に授業を組み立てるようとする。

時間数は、取り上げる内容によって異なってくる。内容のまとまりである単元に何時間を割り当てるかを決める。たとえば、政党と選挙で1時間、衆議院と参議院で2時間、全体で3時間とする。

③内容をどのような順序で内容を提示するかを決める。

授業で取り上げる内容を決めたら、どのような順序で提示するかを決める。教科書に掲載されている内容に従って、授業を進めることも選択肢のひとつである。内容によっては、取り上げる内容の順番を変えることも考えるべきである。たとえば、議会制民主主義は、三権分立の前に取り上げるのか、又は後に取り上げるのかを決めなければならない。あるいは、政党と選挙のどちらを先に取り上げるかを決めなければならない。

④年間指導計画、月案、週案などの指導計画を参照して、学習指導案を作成する。

指導計画は、指導の順序や指導方法などの実際的な事柄を定めた、具体的で実践的な計画である。期間の長さによって、年間指導計画、月間指導計画、週指導計画、1単位時間の学習指導案に分類できる。授業を実施する前に、学習指導案を作成しなければならない。学習指導案を準備できなければ、よい授業を期待できない。

⑤資料として使用するプリントなどを印刷する。

必要があれば、資料としてプリントを配布する。そのためには、授業を実施する前に、プリントを作成し、児童・生徒の人数分を印刷しておかなければならない。プリントを作成する理由として、次のことが考えられる。第1に、地図、図表を作成して、理解しやすいようにするためである。第2に、取り上げる内容を精選して、まとめ、授業を円滑に進めるためである。第3に、事前又は事後の確認テストを実施するためである。事前

の確認テストでは、児童・生徒がどこまで理解しているかを確認する。この事前の確認テストは、授業の初めに行う。事後の確認テストでは、授業で取り上げた内容をどこまで理解したかを確認する。

(2) 社会科学習指導案の作成の実際

社会科学習指導案は、社会科の授業を円滑に進めるため、事前に作成する、授業の計画案である。授業がうまくいくかどうかは、社会科学習指導案を計画的に作成できたかどうかで判断できる。

社会科学習指導案は、次のようにして作成する⁽⁷⁾。

①社会科学習指導案の書式を決める。

学習指導案の書式は、県単位で統一のされた様式を使用する場合がある。様式が統一されている場合は、その様式に従った学習指導案を作成する。様式が統一されていない場合は、教師自身が使用しやすい様式を作成し、使用する。

社会科学習指導案の項目の例として、日時、学年・学級（クラス）・男女別の児童・生徒数、使用する教材、单元名、单元設定の理由、单元の目標、本時の目標、单元の指導計画（本時の位置）、指導過程（本時の展開）、反省、ご講評がある。評価の観点・方法を項目に入れることもある。

②单元名については、教科書の章や節を考慮して、教育内容のひとまとまりに名称を付ける。单元という言葉の他に、主題名を使用することもある。主題名はもともと道徳で使用する言葉であるけれども、社会科などの教科で使用することもある。むずかしいのは、单元設定の理由である。单元設定の理由として、指導観、児童・生徒観、教材観を詳しく記述する。児童・生徒観を独立した項目に入れることもある。

③单元の目標は、单元全体を見通して、到達すべきことを具体的に記述する。目標の文章表現は、知識、理解、技能、態度によって適切なものを選ぶようとする。たとえば、知識では、「～を知る」、「～を認識する」、「～の事柄を学ぶ」という表現になる。理解では、「～を理解する」、「～がわかる」という表現になる。技能では、「～ができる」、「～に習熟する」という表現になる。態度では、「～の態度を育成する」、「～の態度を持つ」という表現になる⁽⁸⁾。本時の目標は、单元の目標の一部をさらに詳しく記述する。1単位時間の授業の中で到達できる目標を設定する。

④单元の指導計画は、数時間に及ぶ单元を小項目に分けて記述する。本時の位置は、单元全体のどこに位置付けるかを明らかにする。

⑤指導過程（本時の展開）は、1単位時間の授業の進め方を記述する。指導過程を見れば、授業の流れが理解できるようにする。縦軸は導入、展開、整理（まとめ）に区分して、授業の流れを時間軸に沿って順に書く。

導入には5～10分を割り当て、本時の授業の中味を簡潔に説明する。児童・生徒が授

業に集中できるように、教室環境を静穏に保つ。導入では、今までに学習した内容で本時と関連する者を確認する。児童・生徒が興味や関心を持って授業に臨むように、学習に対する動機づけを図る。

展開には、30~40分を割り当てる。展開では、教師が説明したり、児童・生徒に質問したり、児童・生徒が実験や作業を行ったり、討論したりする。問題解決学習を行う場合には、問題をつきつめ、その問題を解決するための資料を収集し、分析する。そして、最も適切な解決策をひとつの仮説として設定する。次に、その仮説を検証する。1単位時間で問題の定式化、仮説の設定、検証のすべてができないときは、その中の一部を取り上げるようにする。

整理は、まとめとも呼ばれている。1単位時間の授業で学習したことを確認する。教師が、黒板に学習したことを書いててもよい。児童・生徒が自分のノートに、授業内容を要約してもよい。残された問題や疑問点、新たに発生した課題を児童・生徒に提示する。

横軸は、時間、学習内容、児童・生徒の活動、教師の活動、指導上の留意点に区分する。他に、主な発問、予想される反応、準備、評価の観点・方法を設けることもある。

⑥反省の欄には、授業を実際に行った授業者が良かった点や改善すべき点を書く。そして、次の授業に生かすようにする。

⑦ご講評は、授業の参観者からの意見や批評を書いてもらう欄である。研究授業で、校長、教諭、大学の指導教員に授業を参観していただき、気がついたことを指摘していただく。授業の参観者には、授業を実施する前に、社会科学習指導案を手渡しておく。

注

- (1) 岩内亮一・本吉修二・明石要一が編集した『教育学用語辞典第四版』(学文社、2006年) 92ページ
- (2) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046231.html> (閲覧日、2015年12月20日)
- (3) http://dsel.ce.gunma-u.ac.jp/kamaishi_tool/doc/manual_full.pdf (閲覧日、2015年12月20日)
- (4) goo辞書 <http://dictionary.goo.ne.jp/leaf/jn2/72945/m0u/> (閲覧日、2015年12月20日)
- (5) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gigiroku/_icsFiles/afieldfile/2013/08/10/1360841_5_4_1.pdf (閲覧日、2015年12月20日)
- (6) 宇佐美寛・池田久美子、『対話の害』(さくら社、2015年) 9~70ページ。
- (7) 学習指導案の作成については、下記を参照。
拙著、『教育学の展開』(中部日本教育文化会、2013年) 117~123ページ。
- (8) 藤村裕一氏は、本時の目標の書き方において、観点ごとの文例を示している。
「関心・意欲・態度の文例
～を進んで～しようとする。
～を楽しむことができる。
～について追究しようとする。」

～について興味関心を持ち、～に取り組もうとする。

～したり、～したりしようとする。

～を通して、～を感じることができる。

思考・判断・表現の文例

～について考えることができる。

～を通して、～をとらえることができる。

～を通して、～について考えることができる。

～をもとに、～について考えることができる。

～と～を関連づけて考えることができる。

～と～を比較して～について判断することができる。

～について工夫を考えることができる。

技能・表現の文例

～することができる。

～を行うことができる。

～を使って、～することができる。

～に書くことができる。

～（図・表など）に表すことができる。

～にまとめることができる。

～から～を読み取ることができます。

知識・理解の文例

～を理解することができます。

～について理解することができます。

～を通して、～の理解を深めることができます。

～を活用して、～がわかる。

～をとらえることができます。

～に気づく。（低学年・中学年向き）】

藤村裕一,『わかる！書ける！授業改善のための学習指導案 教育実習・研究授業に役立つ』（ジャムハウス, 2015年) 38~39ページ。

(人間生活科学部教授・教育学)

